

【提案項目】

全国学力・学習状況調査は、平成19年度から3年間の悉皆調査として実施された後、平成22年度から抽出調査に切り替えて実施された。平成25年度は、対象学年の全児童生徒を対象とした調査が実施されるとともに、平成26年度に悉皆調査を実施するための準備も進められることとなっている。今後、この調査のより一層の活用を図るため、次の措置を講じること。

- 1 悉皆調査の継続的な実施
児童・生徒一人ひとりの学力を把握し、今後の学力向上の取組に調査結果を活用するために、全国学力・学習状況調査を悉皆調査として継続して実施すること。
- 2 抽出調査を実施する場合の設置者等への負担の軽減
抽出調査を実施する場合は、抽出対象外の学校が調査に参加することを希望する設置者が、費用や採点、集計・分析等の負担を強いられないように、また、学校及び教職員に業務上の負担が生じないように、国が責任をもって配慮すること。

【提案理由等】

平成19年度から3年間、悉皆調査で実施された全国学力・学習状況調査において、各教育委員会及び各学校は、調査結果を十分に活用し自らの取組を把握・検証するとともに、児童・生徒一人ひとりの学習状況の改善を図り、教員の授業改善や指導方法の工夫・改善に努めてきた。

しかしながら、平成22年度から抽出調査に変更されたことにより、県の状況についてはおおむね把握できるが、詳細な状況把握及び分析等には生かしくくなっている。平成25年度には対象学年の全児童生徒を対象とした調査が実施され、平成26年度に悉皆調査を実施するための準備も進められる予定となっているが、今後、悉皆調査が継続的に実施されるのかについては示されていない。

なお、抽出調査を実施する場合、抽出対象以外の学校は、希望利用方式により国から同一問題の提供を受け調査を実施することができるが、その採点・集計等は設置者が自らの責任と費用の負担で行うこととされていることから、地方自治体や学校に大きな負担が強えられることとなる。

そこで、悉皆調査での成果を踏まえ、平成19年度からの3年間と同様に悉皆調査の実施を望む意見もあることから、関係者の意見を広く聴き、地方自治体へ負担転嫁することなく、国の責務として必要な財源を確保し、継続的な悉皆調査とすることが必要である。